

全日中事務局日より

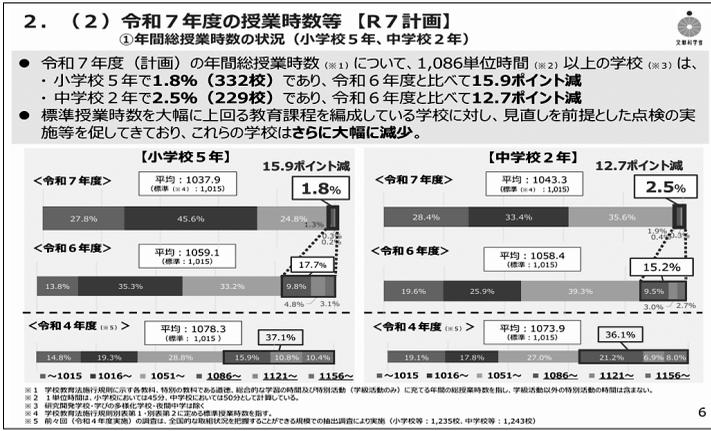
令和七年度 公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査が公表

▼令和八年一月二十六日、文部科学省は「令和七年度 公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査結果」を公表した。

▼この調査は、学習指導要領の改訂を含めた今後の教育課程に関する政策の改善・充実の参考とするため、昨年七月から八月にかけて、すべての公立小学校、中学校を対象に実施された。
▼結果概要について、一部抜粋して特に中学校に絞って以下にまとめる。
(一)令和六年度の年間総授業時数について

年間総授業時数について一〇八六単位時間以上の学校は中学二年で△%（二三・五校）であり、令和五年度と比べて△%ポイント減少した。なお、令

和三年度の調査では、年間総授業時数について一〇八六単位時間以上の学校



は△%ポイントであったことを考えると大幅な見直しを図られた。
(二)令和七年度の年間総授業時数について

令和七年度の授業時数等の計画では、一〇八六単位時間以上の学校は中学二年で△%（二二・九校）であり、令和六年度と比べて△%ポイント減少した。

▼これは、文部科学省が標準授業時数を大幅に上回る教育課程を編成している学校に対し、見直しを前提とした点検実施等を促してきた結果が如実に表れた結果だ。
(三)令和七年度の年間総授業時数にかわる標準授業時数を大幅に上回る教育課程の状況について

▼一〇八六単位時間以上の教育課程を編成している中学校（二二・九校）のうち、標準授業時数を上回っている時数について具体的な使い方を想定していない学校が中学校で約19%（四三校）

存在している。本当に必要な時数であるのか検討する必要があると指摘している。

▼一方、標準授業時数を上回る時数全体のうち、中学校では32%が学級閉鎖等の不足の事態のための時数に充てられているが、こうした事態においては、標準授業時数を下回ったことのみをもって、法令に反するものではないことに留意することが必要だ。

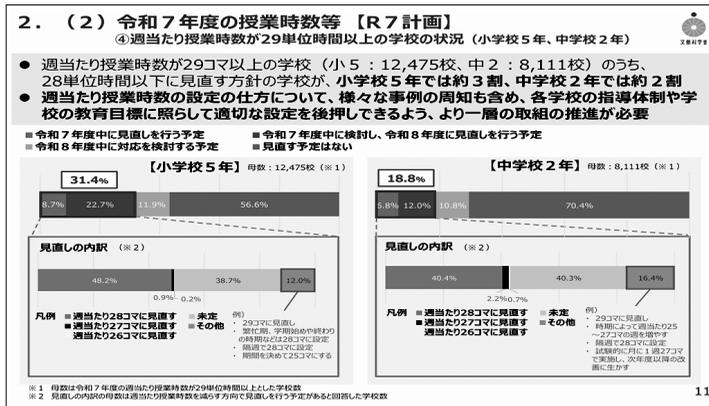
（四）週当たり授業時数の状況について

▼週当たり授業時数について、二八コマ以下で設定する学校の割合が中学校二年では一割程度に増加した。

▼年間総授業時数を確保するために、必ずしも週当たり二九コマの授業を実施する必要はなく、各学校の年間総授業時数の実態に応じて、週当たり授業時数の平準化に取り組めるよう、文科省も事例の普及を含めた一層の取組の推進が必要と報告している。

（五）週当たり授業時数が二九単位時間以

上の学校の状況について
▼週当たり授業時数が二九単位時間以



上の中学校（八一〇校）のうち、二八単位時間以下に見直す方針の中学校では約二割となっている。

▼週当たり授業時数の設定の仕方について、様々な事例の周知を含め、各学校の指導体制や学校の教育目標に照らして適切な設定を後押しできるよう、より一層の取組の推進が必要だ。

（六）学期の区分及び評価の状況について

▼評定は、学期の区分ごとに作成する学校が多いが、三学期制の学校でも年間二回や年間一回の学校もあり、いずれも前年度と比較して増加傾向が見られる。

▼中学校では、二学期制を取っている学校は32.2%、三学期制を取っている学校は77.7%となっている。

▼本調査結果は、全日中HPにもアップされているので、ぜひ、ご一読いただきたい。

（事務局長 富士道正尋）